

1. 開催日時：令和7年5月28日（水） 15：00～17：45

2. 開催場所：九段第三合同庁舎 15階会議室

3. 挨拶 事務局（藤井事務所長）

国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所で事務所長をさせていただいております。本日は大変ご多忙の中また暑い中お集まり、ご出席いただき誠にありがとうございます。

<説明省略>

4. 挨拶 屋井委員長

委員の皆様、それから関係者の皆様、お忙しい中どうもありがとうございます。本来は、千葉県内で会議を開催しなければいけないのですが、私の都合もありまして、第1回と同様にこの場所で開催となりました。ぜひ次回以降は、県内の方での開催とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

昨年の懇談会以降、大いにコミュニケーションを進めていただきまして、私もオープンハウスを見学させていただきました。とても良かったのは、行政の方々が穏やかな顔で市民の方々とお話されているような、そういう雰囲気がずっとありましたので、これはいいことだ、理解も進むだろうなと思っていたところです。そういったことをずっと続けていただいたおかげで、4,000件を超えるご意見をいただいたということです。

私も白石さんも、頂いたご意見を全部読みました。しっかりとした意見をたくさんの方に書いていただいて、「重要だ」、「早くやって欲しい」という後押しする意見もありました。それから、「環境」だとか「人口減少するのではないかと日本は」というご懸念の意見もありました。その意見を踏まえ、大変重要な議論をさせていただきたいものがあります。結構盛りだくさんですので、場合によっては時間を延ばさせていただく可能性もあるし、早く終わる可能性もあります。本日はよろしくお願いします。

4. 議事

【議事（1）課題の共有と道路計画の必要性の確認】

（事務局）

<説明省略：資料1の説明>

（屋井委員長）

どうもありがとうございました。資料1の説明をしていただいたわけでありまして。少しわかりにくかったかもしれないですけども、まずは有識者委員会としては、この委員会の中で議論をして、デザインした計画の検討プロセスを進めていく中で、コミュニケーションを行った成果、これを今回まとめているということですね。

多くの意見があり、4300件を超える意見があつて、そういう意見をまとめてくれたのが、この10ページぐらいからですね。その活動自体は別冊の資料があつて、ここにどんな取り組みをしたかがありますので、説明はありませんでしたけれども、そこを参照していただければと思います。それで重要なことは、いただいた意見は

既に公開されてどなたでも見られるという、自分の意見も見られるし、他の方の意見も見ることができる。そういう状態になっているということなので、そこは非常に公開性の高い取り組みになっているということでもあります。その上で行政として、16 ページから 21 ページまで。これは委員会としても、有識者会議としても 3000 件全部見ながら議論することはできないので、やっぱり何らかまとめなきゃいけないから、おおむねまとめてみたということでもありますので、そういうことでご理解いただければと思います。

次にそれをどう考えていくかっていうのを、一緒にご説明いただきましたので、そこまでを今回の議論に含めたいと思います。要は様々な意見をいただいた上で、a, b, c, d, e という対応案になりますけど、この計画についてあまりご存知ないという方もいらっしゃるから、そういう意味でより正確な理解をしていただくためにフォローアップをしっかりとしましょう。今すぐできることは進め方に反映しています。そういうことで a, b, c, d, e があります。

この a, b, c, d, e をつける前に、重要なことは 23 ページから 25 ページまで 70 項目ありますけど、いろんな意見が出てきているものをとりあえず 70 項目抽出しているということなので、この抽出がこんなもんだろうということなのか、こういう項目がそもそも抜けてるんじゃないかっていうのがあれば、それをぜひ加えて、対応案を作らないといけないので、ご意見をいただきたい。

その上で最後の対応案ということで、(3)の 26 ページから 28 ページ、そこで a, b, c, d, e は行政としての対応案ですので、有識者会議としては、助言・アドバイスがあればぜひいただきたいと思います。まずはそこまでが議論のポイントだと思いますので、28 ページぐらいまでのところまでについて、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

(白石委員)

道路計画策定プロセスガイドラインに沿って、こちらのプロセスは進めていただいていると思います。大前提となるのは、コミュニケーションがどの程度充実していたのかによるところが大きいのかなと思っております。大抵はコミュニケーションが不十分だったり、誤解を生んで、その誤解が不信に変わってトラブルが生じます。トラブルに発展すると果ては訴訟にまで発展するケースもあります。今回 4300 件を超えるご意見をコミュニケーションプロセスを通じていただいたということは皆様方のご尽力が実を結んだところかと思えます。

まずはこのコミュニケーションプロセスの第一段階が大変充実したものになったというところについて、非常に素晴らしいことだと考えております。ここで重要な点は、結論ありきではなくて、耳が痛い意見や批判的なご意見についてもきちんと公表していただき、改めてそのようなご意見を認識するということです。今回そのあたりも包み隠さず全部を開示いただいていることは、プロセスの透明性を高くする適切な対応であるものと思いました。

なお、分類のところで、ものすごくたくさんのご意見を、70 項目にまとめていただいておりますが、私としては特に何か不足を感じることはありませんでした。

集めていただいた貴重なご意見をしっかりと踏まえ、これらのご意見に対してどのように向き合っていくのかを、プロセスの透明性を高く維持しながら、道路を作るのか作らないのかといった大前提を含めて検討を進めることが重要かと思えます。

(屋井委員長)

どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

(二村委員)

25 ページの 70 項目の中の、地域活性化、不動産価値のところですけど、「不動産価値の低減を招くのではないかと心配」とあります。通常道路ができる場合は地価が上がると思います。ということは、この低減を招くのではないかと心配というのは環境のところに入れるべきではないでしょうか。以上です。

(屋井委員長)

はい、どうもありがとうございました。

(白石委員)

これは項目を増やして、「低減を招く」と「価値が高まる」ということを記載していただいた方が良いということでしょうか。私も二村先生と同じく、通常は道路ができたら価値が上がると思いますが、道路ができることによる騒音のご心配なのか、排気ガスのご心配なのか、道路の近くにあることによる不動産へのマイナスの影響に関する声をおそらくいただいたのでここにあげていただいているのだと思います。

(屋井委員長)

28 ページの対応案の 35、「地域の不動産価値の低下については配慮すべき事項の生活環境を居住環境に変更して整理する」といううちちょっとわかるようなわからないような文章だが、いずれにしろ環境という面から協議します、対応しますよという、こういうふうには思いますね。だから二村先生がおっしゃるような観点で対応しようとしているかもしれない。

(二村委員)

わかりました。

(屋井委員長)

私から質問ですが、「解決すべき課題」の一覧はどれを見たらわかるのか。似たような分類がたくさんあるので、どれを見たらいいか。それを我々が理解できてないと思う。何が全体像かわからない。どっかで整理し直してほしいけど。もしなかったらコピーを取って。

(事務局)

はい。コピーを取って。

(屋井委員長)

解決すべき課題以外のご意見をまずは聞きましょう。

(二村委員)

記載の仕方だと思いますが、31 ページの達成する目標に対して新たな道路を整備

しない案もあるという対比になっていますけれども、最初にこれを拝見したときに、新たな道路を整備しない場合でも、拡幅等もありますだとか、現道の改善等いろいろあるはずですよというように、要は複数案を提示するようなケースを想定してしまいました。新たな道路を整備しない案っていうのは現状維持ということですか。これは何もしないっていうことですね。新たな道路を整備しないっていうような書き方よりも、何かもう少しダイレクトな言い方があるのではないかなと思います。

(屋井委員長)

はいありがとうございます。事務局と僕の考えはちょっと違うかもしれないが、最後のところは、次の議題に加えて一緒に議論した方がいいのかなと思っています。ただ一応、この構想段階っていうのはいわゆる事業計画の最上位ということで、ネットワーク計画とか上位計画で、先ほど千葉県さんの総合計画もそうですが、その前提は踏まえた上で、構想段階に入ったときに、改めて住民の方、市民の方たちがどう考えるかも含めて、総合的に考えましょうねということです。31 ページは行政としてはどう考えているかを示している。なので、少し曖昧な感じもする。もう1回改めて議論を後半のところで一緒にします。

まずは、28 ページまでのところ、様々な意見についてまとめてきて、それに今後どういうふうに対応していくかっていうところまでをまずは議論の論点にしたい。

解決すべき課題のリストはまだ？

(事務局)

つけておくべきでした。失礼しました。

(屋井委員長)

26 ページで、根拠が示されないと疑問が残るという意見趣旨があります。対して、複数案の提示の段階において根拠を明確にした説明や具体性のある表現を行うと書かれています。これは極めて重要で、いろんな項目に整理したときに、その事柄について、技術的にできるということも含めて、可能な範囲で数値的な根拠を示すとか、定量的な根拠も、ある条件の中で示していくとか、そういうことが具体性のある表現、根拠を明確にするということなのでね。そういうことがしっかり示されている。

解決すべき課題の渋滞や防災に含めるとかそんな表現も多いんだけど、それはそこに持って行って終わりっていうことでなくて、渋滞が本当にこれで解消できるかっていうことを分析するなり、証明する、エビデンスとして根拠をつけてこういうことをやりますよという、そういう理解でいいですかね。

(事務局)

はい、おっしゃる通りです。今回ご確認頂いたところを踏まえて、またコミュニケーション活動等をやらせていただきますけれども、目標とか、具体的な効果とか、現時点で細かい定量的な分析までできないところもありますが、データで示せるものは、最終的に評価項目等に出せるように準備を進めていくという趣旨で書かせていただいています。

(屋井委員長)

この対応策の文章だけ見ると、どこかのカテゴリーに含めます、含めたことが対応になっているから、含めたら終わりに聞こえるけど、そういうことではない。

(事務局)

はい、おっしゃる通りです。

(屋井委員長)

今、配っていただいたのが、第1回目よきの課題と目標ですね。解決すべき課題はここで言うてこの縦と同じですか。

(事務局)

縦と同じになっております。

(屋井委員長)

では今日の資料にはないわけだね。

(事務局)

これ再掲で入れておけばよかったです。申し訳ありません。

今回の資料でいきますと、例えば 30 ページを閲覧いただければと思いますが、ページの右側に達成すべき目標とあります。色が黄色と青で分かれておりますが、交通渋滞、交通事故、医療と。

(屋井委員長)

30 ページのブルーの交通渋滞から始まる、これがカテゴリーですね。わかりました。

いろいろな意見を分類してもらって、それを対応していきますよということですね。有識者会議としては共有しますけど、26 ページから 28 ページの対応策、対応案って書いてある文章で、カテゴリー、課題の何とかに含めるという表現が多いんですけども、これはそのうち課題のカテゴリーに含めた上で検討するということですか。

(事務局)

おっしゃる通りです。

(屋井委員長)

最後の文末表現は、その辺も含めて検討して、対応とか検討とか、文末表現変えないといけない。含めて対応するのか、検討する対応するとかね。

(事務局)

はい、失礼しました。

(屋井委員長)

はい、どうもありがとうございます。他いかがでしょうか。Zoom 参加の佐々木先生よろしくお願いします。

(佐々木委員)

ありがとうございます。20 ページのところで、一応私の専門ということで、環境系の話を少しさせていただきますが、意見要旨の中で青潮対策の話があると思います。これは何かしら自然環境を良くするような手を打ってほしいということだと思いますが、この道路事業において環境への配慮はあると思いますが、環境を何か改変するとか、良くするっていうようなところに投資がどのくらいできるのかなと思いました。例えば港湾事業ですと、環境配慮ということで結構いろんな海の再生事業やっていますけれども、そういった観点で道路事業による海への影響が懸念されることが何かあるとしたときに、何かしら環境改善の事業ができる可能性があれば、アイデアをいろいろ募ったらより盛り上がるかな、環境再生に興味を持つ人たちにとても非常に良い方向になる可能性があるかなと思いました。

それから真ん中あたりのところで養老川河口の干潟自然環境という懸念が出ていますけれども、後ろの方のページでルート案が示されていて、私もこれ非常に気になっておりまして、養老川河口の辺りは広大な干潟があって、今の資料で特出しされているのが三番瀬と谷津干潟ですが、それらはある意味公園のようなあるいは漁場のような人が手を入れる場になっていると思いますが、養老川河口はかなり自然が残っているところで、自然の干潟の代表として、後のページで対応案が出てきますが、その対応案に養老川も入れておいた方がよいのではないかなと思います。要は自然に近い状態の場に対してどのような懸念があるか、どのように配慮するかというようなところをメッセージとして明確に出すという意味で、文言として養老川河口を入れたらどうかと思っております。

それから最後、3 点目は一番下に「自然環境の専門家がおらず」というところで、これに対する対応が 26 ページの一番下ですね、体制のところだと思うんですが、この回答が回答として噛み合っていない印象を受けたので、少し記述を見直した方がよいのではないかなと思いました。私自身は自然環境の専門家というわけではなくて、もしかしたら委員の中に自然環境の専門家と言っていい方がいらっしゃるかもしれませんが、私のイメージは例えば港湾事業とか、そういったことをやる時には、場をよく理解している生態学の人とか、自然科学系の方がメンバーに入っていたりする場合も多いので、そのような方を入れるかどうかは別として、この回答についてどうするかっていうことも含めてご検討いただければと思います。以上です。

(屋井委員長)

はい、どうもありがとうございました。

(事務局)

ご意見どうもありがとうございました。1 番目の青潮対策でございますけれども、我々としては極力環境に影響を与えないような形で進めていきたいと考えております。また、具体的な検討を進めていく中で、青潮対策等の話が出てきた場合にはご意見を募りながら進めていきたいと考えております。

2 番目の養老川につきましても、重要な干潟ということでご意見いただいておりますので、養老川を追加する形で調整・検討をさせていただきたいと考えております。

3 番目の自然環境の専門家でございますけれども、これから検討・中身を深めてまいりますので、具体的な項目についてご助言をいただく機会が出てきましたら、先生方にご意見いただくということもあると思います。まずはこの 13 番の記載を先

生からご指摘いただいた通り、工夫させていただければと考えております。

(佐々木委員)

1 点だけすみません。青潮対策自体をこの事業でやるべきことと私自身が認識しているわけではないのですが、何かしら環境改善に繋がるような事業というものが、もしできる可能性があるのであれば、その辺りも検討事項に入れていただけるとありがたいと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。

(屋井委員長)

はい、どうもありがとうございます。今の最初のポイントですが、生活環境だとかいろんな自然環境の話もあるし、そこまで具体的にやるのか、やれるのかやらなきゃいけないのかそういうことのディテールは将来検討することなんだけども、あまり先送りすると、後の人は考えなかったりする。だからある程度早い時期から検討する旨が、どっかに書かれないといけないと思う。それはこの問題だけじゃなく、いろんな問題でよく言われるので。私も同じように思いますので、全部先送りベースにしないように何か工夫しましょうよ。全部対応できるだとか、ディテールまで検討できるだとか、そういうことではないとは思いますが、そういう思想とか考え方が次のステップに繋がっていくのはすごく重要だと思う。

(中村委員)

最初にコミュニケーション活動を非常にしっかりとやられて敬意を表したいと思います。と言いながら 3 点ほど申し上げたいと思います。一つは 4000 件の意見をいただいた中で、11 ページに年齢構成のグラフがありますけども、20 歳未満が 6 %ということで非常に少なかった。これは結果がこうだったということですけども、ぜひしっかりと考えて対策をやって頂きたいと思います。

後半の方で、単なるワープロミスですけども、20 ページの環境団体のヒアリング結果のところ意見要旨の 8 ページって書いてある。これ 9 ページだと思います。それから同じく 21 ページの、これもたぶんそうです。

(事務局)

失礼しました。

(中村委員)

それで、総括表が 5 ページにありますが、アンケート等々で 3900 件、ヒアリングで 340 件があって、その下が空欄になっていて、あれどうなったのか、これだけ見ていると非常に不安になるんですね。何かコメントがあった方がいい。何団体だろうなと思って見ていたらページ間違いが発見したのですけど。

先ほど佐々木先生がおっしゃられた 26 ページの項目 13 番については私もすれ違いの回答であれだなと思っていたのですが、ここでおっしゃられるような自然環境の専門家に限らず、これから様々な評価項目が出てきて、採用されていくとやはりそれぞれ専門家っていうのがここではないということが出てくる。そういう意味

で、これから後半の議論かもしれないけど、複数項目やっていくときにそれぞれの専門家が会議に入っていただくのか、ヒアリングするのか、あるいは別途の場所でしっかりやるというのかを、どのような体制でやっていくのかということを、この13番では答えると思う。そのような感じで書きましたらいいかなと思っておりました。

それから、最後の対応案を整理するところで、22ページにaからeの5分類に分かれますと書いていただいています。例えばcは屋井委員長がおっしゃったように、含めると単に整理を変えただけみたいなんです。それが「解決すべき課題や配慮することに反映」というcのタイトルと一致しないので、cという分類があるのであれば、やっていることを表すタイトルや分類名にしたらいいいのではと思いました。それと「申し送り」が2パターンあって、eの概略検討以降の先の話ですよというのは分かりますが、dの「概略検討に向けたプロセスへの申し送り」は、要するにこれから検討するものすよね。それはaでもbでもcでもこれから検討する話なので、dが特出しで出てきているのがよくわからなかった。dという分類も28ページにコストと整備期間をdということで比較評価を行うとあり、申し送りと書かずに比較評価を行うとなっているので、少し座りが悪いので整理いただければと思います。

(事務局)

はい。貴重なご意見ありがとうございます。

1点目の若年層からもう少しご意見いただけるような工夫というご意見頂いておりますけれども、我々としても課題と考えておまして、もう少し広報を広げるとか、今の若い方たちはLINEとか見られるので、LINEの媒体を使った情報発信の活用についても検討を進めているところでございます。

2点目の5ページ目の右下の空欄は、9ページ目をご覧くださいと、環境に関心のある団体へのヒアリングが11団体、市民対象に13会場とありますので、こちら辺を空欄のところに記載させていただきたいと思います。

3点目のご指摘いただきました専門家ですが、資料の26ページ目の検討体制の環境関係の有識者のところ、こちらは屋井先生に作っていただいたガイドラインでも、実際に環境関係について必要によって専門家等からの知見の収集や補足的な現地踏査等での情報収集を行うことが有効というのがありますので、記載は工夫させていただきたいと思います。

4点目、ご指摘いただいたcのところは、先ほど屋井先生からもご指摘のありましたように「含めた上で対応し検討する」というような表現とし、含めて終わりではないということがわかるように修正させていただければと思います。

最後になりますけれども、dの分類は我々の解釈でございますけれども、資料の1ページ目をご覧くださいとございます。このdの分類にさせていただいたのは、こちらが全体の計画検討のプロセスでございますけれども、今後のプロセスの中でやるということがはっきりわかるように、dという項目を立てさせていただいたところでございます。

(中村委員)

そうすると、cで含め直しての検討はまた別のところでやるか、違うプロセスでやるということですか。

(事務局)

そうですね。実際このプロセスの中にありますので、そこも表現の工夫を検討させていただきます。

(中村委員)

特だして d っていうのはわかるけど、1 個しかない。検討なのに何が違うのかなって単純にわからなかったんで、ぜひわかりやすくしていただけたらと思います。

(事務局)

先生からご指摘いただいた通り、今後の有識者委員会等でご助言いただきますので、工夫をさせていただきたいと思います。

(屋井委員長)

この a, b, c, d は重要なことです。ちゃんとやりますと言ってくれればいい。それと今日の段階では c の意味をはっきりしなければいけない。これは解決すべき課題・ニーズ・配慮すべき事柄に反映なのだけれども、その解決すべき課題・ニーズ・配慮すべき事柄は今までのところで一応リストアップされてるんだよね。

(事務局)

そうですね。

(屋井委員長)

リストアップされて終わりではなくて、それは評価をするときの項目になっていくという前提で作ってきているわけだよね。なので、ここの c って書いてあることは、そこに反映した上で次のステップ以降で検討対象になってきますということ。ただ、それを全部同じレベル感で検討できるかどうかはね、確かに物事はいろいろあるから、差はあるんだけど、でもこのステップ 2 で終わりましたっていうわけじゃない。そこがはっきりしていればいい。この分類項目に含めたということで、ステップ 2 の終了とともに終わったとなると、話が違うということになる。

次のステップ 3 の中でこの渋滞等も含めて一緒に検討していきますと言っている。そういう理解でいいですね。

(事務局)

はい。解決すべき課題・配慮することに反映という表現になっていますけれども、ここは反映した上で検討・対応するということですので、記載を修正いたします。

(屋井委員長)

それで d はそういう評価項目に加わらないような概念というか事柄だけだね。それは次のステップ以降ということで、どっかでちゃんとやっていきますよということだね。

e に関して言うと、これはもう概略計画ではやりませんって宣言したんだけど、そこはどうか。

1 点だけ後でどうせ言うから。多分、歩行者自転車の移動性の何が問題かっていうと、都市計画決定をする前のいわば構想段階みたいなところで図面を見せて、そ

こに自転車道とか、自転車の空間が入ってないんですよ。過去はね。それで都市計画決定の段階に来ると、もう前もってそうやっていたからと言って変えないで都決になったりする。都決でそれをやると、前でそうになっていたからって変えないでそのまま事業をやるみたい。結局そうになってしまって、やる人が違うからと答える。バトンタッチしたときにないものになる。だから引き継ぎは必ずしもされないんだけど、こういう段階から、やはりこれから作る道だから、環境に配慮したらいいよねとか、自然環境も考えようねとか、あるいは自転車の空間はちゃんと作ろうねとか、そういうことがどこかに表現されている方がいい。されてなくて、先送り全部されるよりはとてもいいことだと思うんですけどね。だからそれをこの中で検討をどこまでできるかは別の次元なんですけども、全部先送りしたような書き方と別の検討の仕方もあると思うので、この e に関しては少し配慮をしてもらいたい。ただリソースも限られてるしね。道路の計画なんだから、それに付帯するところをどこまで検討できるか。確かにそんなにできないかもしれないけど、でも配慮したってということが伝わるようには書いていかなきゃいけないんです。

(白石委員)

申し送りという言葉の響きが誤解を招いてしまい、本来の趣旨が正しく伝わらないといけませんので、踏み込んで対応とか、組み入れて対応などの表現としていただいた方が適切かもしれません。

(屋井委員長)

そうですね。他はどうですか。

(池邊委員)

体制の中で、私は千葉県環境審議会の環境政策委員会で、その前は自然環境審議会の委員長をしていましたので、生態系そのものの三番瀬とか養老川とかその個別に対しては生態系の専門の方をお呼びしないといけないですが、全くいないと言われてしまうと違うので、そういう人間がいるということを書いていただけるとありがたいと思います。

前回もお話したのですけれども、今回のアンケート等で皆さんに意見をとったときに、皆さんが何年先の道路を意識していらっしゃるかなという、多分5年ぐらい先の既存の道路がちょっと新しくてかっこ良くなって、自転車道が整備されたり電線がなくなるような、ちょっと先のことしか考えてないかなと思います。

前回 WISENET の話もあったが、景観が美しくないところもあるので、千葉港や成田空港と物流が中心の話だけではなくて、観光とか千葉の港も含めた工業地帯などの道路から見える景観とか、海ほたるはものすごい見に行く方が多いし、外国人の評価も非常に高いですよ。やっぱり湾岸道路が出来た時に、千葉県民あるいは日本の誇りとして目玉商品みたいなものが多くできるという。

先ほど千葉県総合計画の話がありましたけれども、これから房総の人口が少なくなる時に、湾岸道路をつくることによって、例えば地域居住をしたいとか、農業を今後も継続したいとかっていう人たちも含めて、東京への搬送が便利になるなどの将来予測を踏まえた千葉港が良くなるとか渋滞がよくなるだけでなく、この先の人たちにもプラスがあるという。

それからルートにもよりますけれども三番瀬や養老川を上から眺めるような自然

環境を感じるようなポイントや海外では立体道路を壁面緑化で一部隠すようなところもありますので、工業地帯に対して道路を緑化することで緑のインフラができるような新しい道路に対する将来的な夢みたいなものが盛り込めて、全国の人が見に来るような道路になるということがあっていい。

あと人口もシミュレーションができてないので、結構、東葛地域、私は印西とか白井の道路の委員会やっているのですが、あちは人口が増えています、東葛地域から下になると人口が減っている。湾岸道路が出来ることによって房総半島全体に対して良い影響があるというようなことも少し記述していただけるといいかなと思いました。

(屋井委員長)

はい、どうもありがとうございました。千葉県さんの方は何か発言したいということがあればどうぞ。

(千葉県)

人口のところっていうのは、まさに今、課題としてありまして、特に偏在とかですね、房総の中でも外側とかがだいぶ減ってて、下の方とか。一方で千葉県全体が下がるかというところではなくてやっぱり北西部・湾岸部、ここは増えていくという傾向があって、道路を取り巻く環境を見ていくとですね、非常に人口が偏在、集中してるところに対して慢性的な渋滞があるということがやはり課題としてありまして、今のその提示される総合計画においても、そこは記述がありますが、これ令和6年度までの総合計画でございまして、この次の総合計画で今まさに練っているところなんですけど、ここの中では少しこの部分を重くしていくというような動きもございまして、北西部に対する渋滞解消のニーズが非常に強くあることも現状です。ですから道路に対するいろいろなご意見はありますけれども、必要性がかなりあるんじゃないかなというのは、千葉県としての意見です。

(屋井委員長)

ありがとうございました。私も池邊先生がおっしゃったような、まだ時間があるから、夢のある道路になっていくといいなと思っている。それはもちろん物流をしっかりと通す、災害時の強い道路という基本的な機能についてはしっかりと担えなきゃいけないが、それだけではないような新しい素晴らしさっていうのを発信できるような、日本にこんな道路があったんだって自慢できるような、そういうふうになっていくと一番いいんだろうなと思いました。ぜひ千葉の方々がそういう夢を描いていただくような機会があったら一番良いと思いますし、教育委員会とかいろんな機関に協力してもらって、コンテストをしたりなど、絵を描いてもらうとか、それだけの情報こちらからもご提供しないといけないと思います。いろんな取り組みがあっても、時間的には十分間に合うと思います。次の世代の人たちにも考えていただけるような計画になると良いということをお聞きしました。

はい、それでは寺部先生から。

(寺部委員)

3つ。1つは11ページのアンケートの結果なのですが、女性はちょっと少ないと思いますが、道路ユーザーということで考えると男性が多く、ドライバーから

考えるとしょうがないかなと思いますけど、ちょっと女性が少ないので、これをどうにかしたい、もう少しあった方がいいなと思います。それで、それに関して質問なんですけど、地元でインタビューをしていますよね、9 ページのところで。公民館の中にいらっしゃった方の雰囲気はいかがでしたか。

(事務局)

そうですね。公民館に来られたのは夫婦で来られる方も多くて。なので、やはり女性の方もいらっしゃった。ただ、イメージ的には6:4ぐらいで男性の方が多い。

(寺部先生)

やっぱり男性の方が多いんですね。公民館の写真とかは別冊資料には入ってないですか。

(事務局)

そうですね。写真は入ってないです。

(寺部委員)

幕張のオープンハウスでは結構平日のカルチャースクールに女性が来てたよね。

(事務局)

このときは特に女性が多かったですね。

(寺部委員)

見た目で判断できるのは男女ぐらいしかないので、もう少し今後に生かすべきとして、先ほど中村先生は若い世代っておっしゃったんですけど、女性もケアした方がいいと思います。それが1点目。

2つ目はさっき中村先生が若い世代少ないって言ったんですけど、ひょっとしたら SNS とかを見に来ている人たちを分析したら、若い人が何割ぐらいかログとかからわかる可能性があるかもしれない。意見はもらってないのだけれども、わざわざ動画見に来てくれた人は若い人が多かったぐらいの数字は出せるかもしれない。

3つ目は23 ページの70 項目のまとめで、言葉がポジティブとネガティブの両方が混ざっているんですけど、何か使い分けを考えてやったのでしょうか。期待と心配は逆に書けば心配も期待に書けるし、期待も心配に書けると思いますので、その辺の期待で終わってる意見要旨と、何々が不満って書いてある意見要旨は、それなりに4000 件の意見を反映したニュアンスになっているということですか。

(事務局)

意見要旨の期待と不安ですけども、いろいろな意見があって、不安とか期待とかある中で、基本的には期待していることについては期待とかでまとめてはいますけれども、確かに文言、この意見要旨一つ一つにはいろんなご意見が入っているものでございますので、いただいた意見からこういうことかなということで、語尾については期待であったり、やっぱり心配事がある場合は不安とかでカテゴリーをさせてさせていただいております。

(屋井委員長)

それはさっきの対応案の方があからちゃんと読めるんだよね。対応案が書いてないと、期待に応える予定で頑張ってるんですけど対応案も出てくるからね。そこは心配か期待かっていうのはあんまりこだわらなくてもいいかなと思う。

(事務局)

少し補足させていただきます。28 ページ目の解決すべき課題、期待すること配慮すべきことに関する意見と対応案で、元々自由意見ではこれ分けて聞いている。それを今回まとめているので、自由意見のところで期待することを書いてあったやつはこれ期待、語尾のところ。配慮すべきところは心配ということなので、語尾のところを配慮すべきところに自由記載いただいていた項目については心配という形でまとめている。

(寺部委員)

内容で期待感があるものと不安感があるものでカテゴライズしている。

(事務局)

今回いろんな方からご意見いただいた中で、問1、問2で分けているが、なかなか問1に書くべきことを問1に書いてない。そこは難しいところ。

(寺部委員)

女性と20代の意見を増やすために分析したら20代が多いかもしれない。

(中村委員)

ただアンケート自体はやはり20代は少ない。

(寺部委員)

20代だと思ったら積極的に声をかけるとか、調査表をお渡しするとか。

実際にご対応されて20代の方がちょっと少ないなという印象はありますか。Web等は分析しないとわかんらないですけど。

(事務局)

オープンハウスですと、やはり子供連れの方とかが止まってくれるのですが、本当に若い方は見てくれるけどアンケートまで行ってくれない方が多い。

(屋井委員長)

ありがとうございました。一通り意見をいただきましたので、さっきの31ページのところはですね、この段階で、この会議としては判断していただかなきゃいけないことがあります。白石さんが先ほどおっしゃった事柄ですが、このステップ2のところで、十分に周知する努力を行って、もちろんそれでも知らないって人いるんですけど、こちらとしては一生懸命努力を行って、そしてお伝えして意見を十分に聞く機会を提供して、意見を出したい方についてはもういただいている、こういうことが確認できているかどうか。その上で、この中身については様々な意見があるから、それを一つ一つ全部ではないけども、でもそれは一定程度取りまとめたとい

うことが、合理性というか、我々としてはそれが理解できると言えるかどうか。その上で、概ねこの段階で答えられることと、次のステップに行って答えるっていうことを整理していただいていますから、対応するということが十分に理解できましたので、あとはこのステップを終わらせて、ここで聞くべきことは聞いて一定の必要性があるというので、次に進んで議論を深めていく。それについては多くの県民の方、皆さん方もそれを認めておられるという、こういう判断を我々としてできるかどうか。あまりにも反対される方ばかりだったらどうだろうか、ちゃんと説明した方がいいんじゃないかっていうことになるわけですが、必ずしもそうでないとなれば、その懸念事項や心配事項については、次のステップに行ってから、一層具体的にしっかりとエビデンスを示しながら、可能な限り頑張ってやりますよっていうことです。その段階で進めればいい、ということになります。そのあたり何かご意見ありますか。ご異論があればもう少し議論しますし、次のステップに行って判断するというのでよろしければ、そちらの方の議論に入っていきたいと思います。

(寺部委員)

それでいいと思います。元々この7個の項目だったのが70個に細分化されたってのは非常に大きな成果だと思いますので、ぜひ次へ行って。女性と20代が少ないっていうのは懸念ですけど、そこは次でまたリカバーすればいいと思う。

(屋井委員長)

ありがとうございました。31ページについては、これは行政としては新たな道路計画が必要だと判断をしている。私の見方は、どうもこれは新たな道路を整備しないことが、消去法で落ちるので今必要だと言っているように見える。どういうふうに必要か、どういう計画をしていくかっていうのはまさにこれから先検討するのだけども、必要じゃないか必要かって言われたらやはり必要って考えてますよっていうことが書かれている。そういうことでこの31ページはとりあえずどういう趣旨かを理解した上で、次のステップに進むとしたらどういうことを検討しなきゃいけないかについて説明をお願いしましょう。

【議事（2）複数案の設定と評価項目の設定】

(事務局)

＜説明省略：資料1の説明＞

(屋井委員長)

32ページに評価項目の案というのが出ている。渋滞緩和とか減少とか、この評価項目（案）は最終的には数字になるのですか。

(事務局)

36ページ目は、数値でお示しできておりませんが、先ほどいただいたご意見への対応でもお示しさせていただいており、今後数値で示せるものは今後対応していきたいと考えています。

(屋井委員長)

示せないものもあるし、定性的な項目もあると思う。それはあくまでも今後のコミュニケーション活動の中で、市民の方がこういう項目があるのではとご意見があったら、加えていくという可能性がある。それを前提としてまずはこういうものを考えましたという認識でいいですか。

(事務局)

はい。たたき台ということです。

(屋井委員長)

今日はこれを全部我々がみて、これ抜けているんじゃないか、やんなきゃいけないんじゃないかっていうのを全部決めるっていう、そういうことではないね。

(事務局)

今日ご助言いただきまして、追加すべきものは追加させていただいて、またコミュニケーションをとらせていただいて、新たに反映していきます。

(屋井委員長)

それからもう 1 点重要なことは、新たな道路整備しない案というのは、複数案の設定において比較評価のベースラインとして提示ということです。これが意味するところは、今こちらから提示しようとしている案が三つあるので、それに対して市民の方から他の案が提案される可能性はあるんです。ただ、基本的な考え方としては何もしない今の状態はもう既に第 1 回の委員会でも出ていて、今現在そんな状況で止まってますからね。現状であれば数字がわかるし、その将来についても一定程度はそのまま推移するのか、多少改善するのかなどかね、そういうことは設定が可能だね。それがいわば新たな道路整備しない案ですよ。

それに対してこの案 1, 2, 3 をやると何か改善するから、交通渋滞もなくなるかもしれないとその差が出るね。この相対的な違いを評価対象にしましょう。そのためにベースラインとして提示します。そういう考え方でいいよね。だから、何もしない案自体はそのまま一つの案として、絶対的に評価をするっていうのではなく、ベースラインにするっていうのは、何かやったときとの比較のために使おうという。だから、ベースラインということですずっと残るんだけど、あくまでそれは何もしないっていうことに対して、何かあったときの影響や効果を相対的に見たい。それはそういう理解で、その上で最後に 35 ページの案が出ている。このことについて皆さん聞いたら、いろいろあると思うんだけど、次のページに 36 ページがあるんだけど、これは私の見るところ今までの議論を踏まえていくとこれは評価結果ではなくて、評価にあたっての留意点そういうものが書かれている。そういうふうに見えると思う。だから、タイトルは複数案じゃなくて、評価項目(案)と評価にあたっての留意点、これがタイトルだと非常にわかりやすい。

(白石委員)

32 ページですね。

建付けの確認というか私が混乱してしまいましたのでお伺いさせてください。達成すべき目標があり、その目標に照らして各案を考えたときにどのように評価でき

るのかという点を表現した表であると理解したのですが、必ずしも目標と評価項目とが一致してない部分があるように思われます。つまり、評価項目という形で別出しして無理に短くしようとしてしまったために目標と評価項目とにずれが生じてしまったのではないのでしょうか。評価項目には、対応する目標に掲げられている要素項目を全て入れ込んで短くしていただいた方が良いと思います。

例えば医療のところでは、評価項目のところに速達性の向上と書かれていますけれども、定時性という目標が落ちてしまっています。また、物流産業のところでは、評価項目のところに物流拠点へのアクセス向上と書かれていますけれども、目標では産業拠点と書かれているのに物流拠点とされています。さらに、生活環境のところでは、評価項目のところに生活道路への流入交通の減少というところは書かれていますけれども、安全性という目標が落ちてしまっています。もっぱら形式的なわかりやすさの観点からの意見ではございますが、目標と評価項目のずれがないように統一していただけるとよいと思いました。

加えて、皆様方に広く周知してもらって理解してもらうことがプロセスとして重要だと理解しておりますので、そういう意味ではあまり難しい言葉は使わない方がよいかなと思っています。具体的には、リダンダンシーという言葉については、冗長性という日本語でも少しわかりにくいので、何かもっとわかりやすい日本語表現を考えていただければありがたいと思います。

最後に、36 ページのところで、その評価の視点として掲げていただいているところですが、概ね異存はないのですが、最後の現道対策一部バイパスエリアのところの経済性のところについてコメントさせてください。ここで 0.5 兆円との記載がありますが、この数字だけを見ると安いからこれで良いという雰囲気になりがちなのですが、現道を生かす案では道路の拡張が前提となっています。その場合、現状住まわれている方々から対象となる土地を買収にあたっては、ものすごく手間がかかったり、時間がかかったりするものだと思いますので、そういった人的・時間的なコスト等の評価も併せて記載しておいていただかないと、安くて良いと思ったけれどもなかなか完成しなくて結局ずっと問題点は解決しませんみたいなことになるといけませんので、そのような点も表現していただいた方が皆様方からのより正確なご意見をいただけるものと思います。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

まず1点目、ご指摘いただきました32ページの評価項目でございますけれども、計画段階評価の一般的なアウトプットとして、先ほどタイトルを変えた方がいいのではないかという36ページで比較評価を最終的にはしていくことになります。そのときの物差しとして評価項目を設定させていただいております。アドバイスいただいた通り確かに定時性とか一部落ちているところがありますので、そこは漏れがないように達成すべき目標を精査させていただきたいと思います。

2点目の指摘のリダンダンシーについては、私も冗長性でもわからないなということで、このリダンダンシーに限らず、一般の方が見たり聞いたりしてわかりやすい表現に工夫していきたいと思います。

3点目は現道対策の案2の場合ですとご指摘の通り、沿道にかなり住宅とか商業施設が張り付いていますので、用地買収などの手間もかかります。そこは確かに手間等の条件とかもしつかりとお示しした方がいいと思いますので、なにかしらの形

でわかるように追記する方向で調整させてください。

(白石委員)

ありがとうございます。

(屋井委員長)

はい、他いかがでしょうか？

(二村委員)

通常、支障家屋の数とか書きますよね。

何年かかるかわかりませんし、売ってくださるかもわからないので、支障家屋数ですとか、支障のある商業施設数のような形で併記する形でよろしいんじゃないでしょうか？

おそらく案 1 の場合バイパス整備の方ではそれがゼロになる。

(事務局)

今回、ルート帯は 1km でお示しさせていただいておりますけれども、バイパスでも一部はどうしても買収が必要となるところも出てくる。

(二村委員)

きちんと数字がわかるわけじゃないので、幅で示していただくとか、100 から 200 みたいな、そういうようなところでもよろしいんじゃないかなと思いました。

(事務局)

ありがとうございました。屋井先生に作って頂いた道路計画のプロセスのガイドラインでは、今回概略ルートと構造示しするときには 250 メートルから 1 キロ幅でお示しするということになっていますので、それに基づいて今回、最大の 1 キロ幅で提示させていただこうと思っているところでございます。

具体的にその中のどこっていうのは、なかなか数までは具体的にお示しすることは難しいかなと思っておりますが、先ほど白石先生からもいただいた通りそういう支障物件だとか、用地買収だとかの対応が必要だっていうことはわかるように、ご指摘いただいた通りにすることが重要かなと認識しています。

(二村委員)

ありがとうございます。

(屋井委員長)

それでは佐々木先生どうぞ

(佐々木委員)

ありがとうございます。2 点ございまして、34 ページで新たな道路整備はしない案ということで、これは達成すべき目標との関係でこのような整理になるのはわかるのですが、基本的にやはり現状を前提にした議論だと思います。20 ページは環境団体の件で 21 ページは一般の方だと思うのですが、その中でそれなりの数の

意見としては将来的なことを考えると、もうこれ以上いらないではないのみたいな話がそれなりにあると思うんですね。

それに対して、やはり何かコメントというか、どういう考え方で将来を見越したとしても、これを造るべきなんだというような、そこが伝わるようなところがないと、これだとあまり納得できないかなと、そんな印象を持ちました。将来を考えたときに、やはり必要だというそういうところが伝わるような整理っていうのでしょうかね、それもあるのかなと思いました。

それからもう1点は36ページのところで、先ほども申し上げた点ですけれども、配慮すべきことの自然のところで、三番瀬と谷津干潟に特化されてしまっていて、他はどうなのっていう話もありますし、影響は小さいというのは三番瀬に関してはそうかもしれませんが、ただそこまで現段階では断定できないと思います。ルート案を見るとこれもさっきも申しましたし、今もありました結構幅を持ったルートになっていて、これが千葉中央港あたりや、稲毛とか幕張の辺りはどこを通るのかっていうことでも結構大きな影響を受ける可能性があって、浜の上は多分通らないだろうという話は伺いましたけれども、ルート案だけばっと見せられると、そういういろいろ懸念を持たれると思うんですね。

それから千葉中央港あたりから養老川河口にかけては、海上を通るとするか、海域に橋脚を建てる案が可能性としてありそうに見えるので、そうするとそれなりに影響がありそうということをしっかり検証し、見ていかないと何とも言えないところがあると思いますので、この辺りの表現は現段階では慎重にされた方がいいかなと思いました。

(屋井委員長)

どうもありがとうございます。今の佐々木先生の34ページの件については、次のステップに入ったときに、新たな道路を整備しない案については残っているんです。

だから今日の36ページがあるからもうやらないということではなくて、残ったままだと。ただ残り方としてはウィズとウィズアウトとの相対的な違いを示すという上で残るので、案として残ったままなんだけども。だから例えば、交通渋滞について言えば、現状は今こんだけ渋滞しますよね、それが案1をやったときにはこんだけに減りますっていう相対的な違いですよね。改善しますっていうそういうものを例えば交通事故であれば現状でこんだけ交通事故が起きています、これがこのくらいになります。もしそれが書ければ相対的な違いということで、整備しない案が比較対象として残っているという、そういうことだと思っています。それは残さないといけないので。だからこの34ページの意味合いは正直言うとはっきりわかっていないんだけど、この1枚があるから整理が終わっているということではないと考えています。佐々木先生のご心配、ご懸念についてもできるだけそれが顕在化しないようにね、対応いただきたいなと思います。

その他いかがですか。

(中村委員)

36ページの趣旨が私もわかりません。さっき屋井委員長が評価項目案と評価にあたっての留意点みたいなタイトルという話をされていたけれども、書いてある内容は留意点ではなく評価結果ですよね。屋井委員長がこういう紙であるべきだって思ったものと書いている内容がマッチしていないので、そこをどうしましょう

かねということが気になりました。

もう一つは、経済性が安いかどうかという話は最終的に総合的な評価をすることになるのですが、評価項目を立てて、最終的な結論に向けた最後の評価の考え方というか、今後の扱いについても何か書いておいたらいいかと思いました。評価のやり方はいろいろあると思うのですが、最終的にこういう形で中身の整理して、結論が○×△が出ますみたいなコメントがあってもいいと思いました。

(事務局)

この書きぶりですね。ここは屋井委員長からもアドバイスいただいた評価項目案の評価にあたっての留意点・視点…。

(中村委員)

視点というかこれラフな評価結果ですよ。

(事務局)

ラフな評価結果ですね。

(中村委員)

それであればそう書いた上で、詳細に、例えば数値化であるとか、あるいは詳細に検討は今後するけれども、やったらそんな見通しですみたいなことを書くとかが考えられる。

(屋井委員長)

例えば交通事故による渋滞でもどこでも効果は小さく、バイパス整備と比較して効果は小さくって書いてある。それは具体的に根拠を示すっていうことだから、3割ぐらい減ると考えているとするのが最終的評価です。本来は評価の手前で、我々としてはこう考えている、評価をしたいと思っているということを県民の方、皆さんに提示してみる。評価の視点とか、注意点ってというのが、評価結果ですと言われると困ったなと。評価結果いきなり出したということね。

意見聞く前に、プロセスをステップ3を飛び越えちゃってステップ4の終わりにいきなり入るのは困る。行政としては出したんだ、評価結果と言いたいんだという気持ちはわかるんですけども、それやると、皆さんついてこれなくなってしまう。

なので言えることは、これを出さないというのは一つの方向性で、もう一つはこれは評価結果ではないということを出す。解像度をもう少し曖昧にしないといけない。ただ今日の委員会の資料として出るんですけどね。

(中村委員)

そういう意味では、この評価項目案で止まってるタイトルは理解できます。

足すとすれば留意点というより、例えば現時点での見通しとかそんなことかなと思うのですが、それでも独り歩きしちゃいそうだから、屋井委員長がおっしゃる通り何かやっぱりつけた方がいい。

(屋井委員長)

第4号ニューズレターでは比較検討しましたってなっているが。

(事務局)

これは書きぶりを直していかないといけない。

(屋井委員長)

そこはケアしていただかないといけない。そのあたりについては、いろいろと事情はあるにしてもね。丁寧にやる必要がある。今回のステップが進んだときの根拠でもあるので、ぜひこれ評価結果ではないというスタンスだけははっきりさせましょう。

(池邊委員)

気になっているのが地域活性化はどこいったのかなということです。

あと、速達性という言葉とアクセス性という言葉は違うと思うんですね。早く着くっていうのと、アクセスがいいっていうのは。インターチェンジやサービスエリア、新しい形の道の駅もいろいろできてきて、地域の健康拠点だとか、あるいは図書館みたいなものとか、コミュニティ施設みたいなものと一緒になったサービスエリアなんかもできている。今、一番新しいのは図書館が地方ではすごく新しいコミュニティ施設として人気になっている。地域の人もあるし、そこで降りてみてもらえるようになって、食事もできるしという新しい形のものですけれども、そう考えると物流・産業と観光を一緒にするのは少し問題かなと思っている。地域活性化の観光と、地方自治体言っている交流人口とか関係人口の増加は、定住そのものを増やすわけではないけれども、何回も訪れるリピーターの人だとか、そこと関わりがあるようにしたい。特に三番瀬とかあるので、そういう活動等を持ちたいという関係人口あるいは交流人口が増大する可能性はインターやサービスエリアできれば、その地域の経済も発展しますし、病院と連携できる医療施設も入ったりすれば、その上からドクターヘリが出られるとか、そんな施設もあると地域の地域活性化にも寄与するのかなと感じました。

それから、渡り鳥の飛来経路を入れていただいたのは、私としては大変嬉しく思っています。海外では渡り鳥がどれくらいいるかというのを計測して、どういう干潟であれば良いかを考えて、干潟を作り直したりあるいは巣箱を建築家に頼んだりとか、いろんなことをやっている事例があるので、三番瀬や干潟もそうですけれども、この道路ができたことによって新しく日本で渡り鳥のための施設ができた、そういうことができる場所かなと思っている。養老川もそうですけれども。飛来経路に与える影響の視点からルートを選定するだけではなくて、渡り鳥のための環境を検討するというような言葉に考えて変えていただけるといいかなと思っています。それが自然との繋がりの方でもいいと思います。

(屋井委員長)

さっきおっしゃったようなことが書かれているとね、留意点とか視点というのも非常に近いので、その手の文章に変えられませんか。この段階で全部配慮できることばかりではないので、評価結果そのものに見えないようにね。

(池邊委員)

あともう一つ、関係人口の中では、2地域居住でリモートでやってる人が増えるようなことも考えて、関係人口の増加を入れていただいてもいいのかなと思います。

(屋井委員長)

代替案の現道と新しい海沿いと、ルートが違うところで二つありますから、それらの違いというか、そういうものについては引き続き何か考慮すべき対象になると思います。

他はいかがでしょうか。

私一点だけ。絵を描く時にその上に自転車の空間が入っていない。

(事務局)

案2は上のところに小さく入っています。

例えば案 1-1 の左側は自転車で右側は木の横を歩いている。地面に足がついている。少し解像度上げます。間違い探しみたいで申し訳ない。

(屋井委員長)

コミュニケーションも含め、このニューズレターは？今日の議論はどうするか。

(事務局)

前回もそうでしたけれどもニューズレターを先生方に我々もう1回精査させていただいて、意見いただいて修正した上で、配布という形でいきたいと思います。

(屋井委員長)

コミュニケーションの話は、ニューズレターを配布する前に、懇談会をやりましょう。有識者会議じゃなくて、また公開型懇談会みたいなものを。懇談会で確認して進めましょう。

今日の議論を踏まえて若干修正したのを出した方がいいのかもしれないけど、それは公表するとして、ニューズレターは、メールで配られてチェックしてくださいだけだとつらい感じがするので、だからその懇談会か何かで確認しましょう。

(事務局)

調整させてください。

(白石委員)

今日の議論で出ていた女性と20代を増やすという視点で考えますと、何かテコ入れすべき媒体などがございそうですでしょうか。

(池邊委員)

夫婦で行くと男性が書くというのは県民性だと思う。千葉はご主人が書くというのが県民性でございしますので、女性しかいない保育園とか、そういう子育て施設に行かないと女性が書いてくれるということはないかな。

(中村委員)

でもさっき委員長おっしゃったように、取りうる結果でやった結果こうなので、

そんなに学校に行ってまでとかそこまでやる必要はないかなとは思いますがね。
今ここに書いていないから LINE を書いておくとか、それくらいかな。

(池邊委員)

LINE はすごく女性ユーザーが多いって。

あと、ニューズレターがいきなり指摘いただけますかってこっちはありがとうございますとなっている。

(事務局)

まだイメージで捉えていただきたい。

(池邊委員)

たくさんのご意見ありがとうございましたが先で、皆さんの意見をお聞きして、検討させていただきましたみたいな感じの方がいいのかな。

(事務局)

おっしゃる通りです。

(屋井委員長)

それではもう 1 回懇談会やりますか。

(事務局)

そこを確認はさせてください。

(屋井委員長)

気になったのは、37 ページ 38 ページの、赤字の第 1 回コミュニケーション活動のメニューから追加するものということで、追加して丁寧にやることは大いに結構なんだが、前回の資料にワークショップって書いてあった。地域の住民の方とのコミュニケーションを必要に応じ、しっかりやりますよみたいなことがね、今回は消えてる。それは駄目。前回の資料との整合性をみて、ワークショップについては必要になったらやるって書いておくこと。

(事務局)

書いておきます。

(屋井委員長)

書いておくと良いと思うよ。いつの間にか消えているのはダメ。
懇談会やるかやらないか、できれば大変だけどやった方がいいかな。

(事務局)

コミュニケーション活動の中身は調整させてください。

(屋井委員長)

中村委員が言われたように、すごくしっかりとコミュニケーションはやってくれ

たわけだから、そこは最大限敬意を表することができる。あとはせつかくここまで来たから、その丁寧さは継続してやるしかない。その方が早く物事が決まりますから。

(白石委員)

本当に 4300 件はすごいことです。皆様お疲れ様でした。立ち止まっていたくだけでもかなり大変だったと思います。

(寺部委員)

p33、34、36 で配慮すべき事項と達成すべきものが並んでいますが、配慮すべきことのところが少し粒度が荒くて、達成すべき目標の方が粒度細かいのが少し気になっている。やはり何か道路を、これまで作ってきた側の価値観っていうのが自然と入ってきているなという気がします。

例えば案としては、配慮すべきことを自然環境とざっくりするんじゃないかと、もう少し細かくできないかなと。鳥類とか魚類とか、やっぱり生態系って多分いろんな上を飛ぶものと水の中を泳ぐもののいるし、水も海のものとか川のものがあるし、干潟みたいな湿地帯にいるものもいるので、何かもう少し配慮すべきことの中を細かく見てるというふうにした方がいいんじゃないかと思います。

あとは、その松林ってどうなんですかね。海岸景観っていうふうになるかもしれないんですけど、多少は松の林がワーストと海岸沿いにあるあれを緑だとかあとは緑化っていう観点もないなと思うし、あとは浜辺で砂浜というか浜辺というか、それもどこかに何かまとめ込まれちゃっているんで、もう少しこの配慮すべきことの自然環境とか景観とかいうところをもう少し粒度を細かくして、項目の数のバランスを取った方がよりいいなという気はします。

それともう一つは、その達成すべき目標の中で少し考慮したいのは港湾への影響ってどうですか。例えば航路とか港湾の拡張性とか、あと港湾施設の再開発なんかにはどっちのルート案が影響するかっていうのは何かありそうですし、あとは例えば案 2 だと、沿道の内陸部の再構成にきつと寄与すると思うんですよね。なので、その沿道の再構成とかなんかそういうのもありそうな気がする。

あと漁業も、声が小さかったのかもしれないですけど、漁業への影響なんていうのは、地場産業の中に含まれてるのかもしれないですけど、その辺が少し足りてないっていう気がするのでそれを入れた上で、次のアンケートの多分選択肢に入ってくると思うので、やっておいたらいいかと。

(屋井委員長)

どうもありがとうございます。

(二村委員)

送っていただいたアンケートの中に、家から見える富士山の話もありましたよね。今までの眺望景観の維持というようなものは、多分この景観問題は違うと思います。富士山というのはたぶん居住環境になってきますよね。ここは確認した方がいいかなと。それこそ先ほどのアンケートの中に資産価値が落ちるなんていうようなことも書いてありましたから、お気になさっている方が多いのだと思うのです。富士山が見えるマンションがそうでないマンションになったときに、どうなるのか

というようなことは、無視すると皆さんがお怒りになると思いますので、ここ書かれた方がいいと思いました。

(白石委員)

確かに夕方の富士山綺麗ですね。

(池邊委員)

それが間に道路が入って見えなくなってしまうとね。

(屋井委員長)

今後のことを考えると、32 ページと 33 ページ、この辺りは 36 ページに繋がっていくんですけども、この辺りは今日の会議資料で使った次はどこに出てきますか。

(事務局)

そうですね。

(屋井委員長)

今、二村先生や寺部先生が言ったようなことは、ある項目の中で今後評価をするときに、色々考えて評価しなきゃいけないっていう認識はしてますよね。だけど全部を評価対象にはおそらくできませんっていう形で、留意すべきポイントっていう意味で列挙可能です。

だから、何か例示として書いておくっていうことはできると思うんですね。36 ページをどういう性質の表として、ニューズレター等を出していくかっていうことに関わる。今言ってることやお二人の意見も踏まえて、検討してもらえばいいかなと思ってます。

この段階で時間内に結論は出ませんが、今日の資料は外に出るからあとは、このような議論があったということも、議事録等で残していけば、そこは完結する。一方で多くの方に伝えるニューズレターになってから、ホームページとか、ホームページっていうのは委員会資料じゃなくて、ホームページとしてもアピールしたり、ニューズレターとしてアピールしたりするところに対しては、もう少し時間があるから、そこまでに議論して、次回の懇談会でニューズレターの内容を確定する段階でははっきりしていれば良いことだと思います。そういう手順で検討していただければと思います。そうすると本日結論が出せます。

そういうことで次の議論が可能だという形でまとめます。どうもありがとうございました。

それでは、(2)の方は、これで終わらせてよろしいですかね。その他ありますか。

今日は長時間にわたり熱心なご意見ありがとうございました。

(事務局)

本日はありがとうございました。また冒頭少し学部の間違い申し訳ございませんでした。今日の資料は先ほど委員長からもありましたが、確認後、議事概要と一緒に千葉県のホームページで公開させていただければと思います。

これをもちましてですね、第 2 回の新湾岸道路有識者委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。